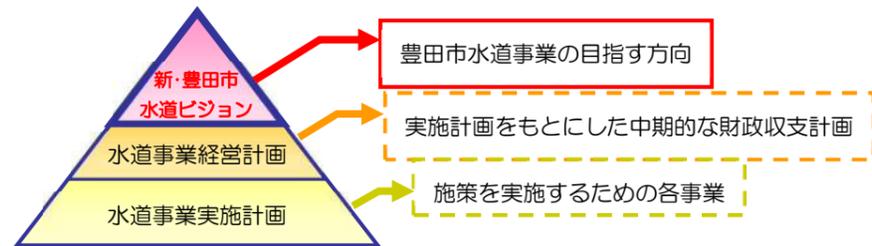


1. 新・豊田市水道ビジョンの位置づけ

新・豊田市水道ビジョンは、本市が目指す水道事業の方向性を明らかにし、その実現に向けた取り組みを具体的施策として示した最も基本となる計画です。

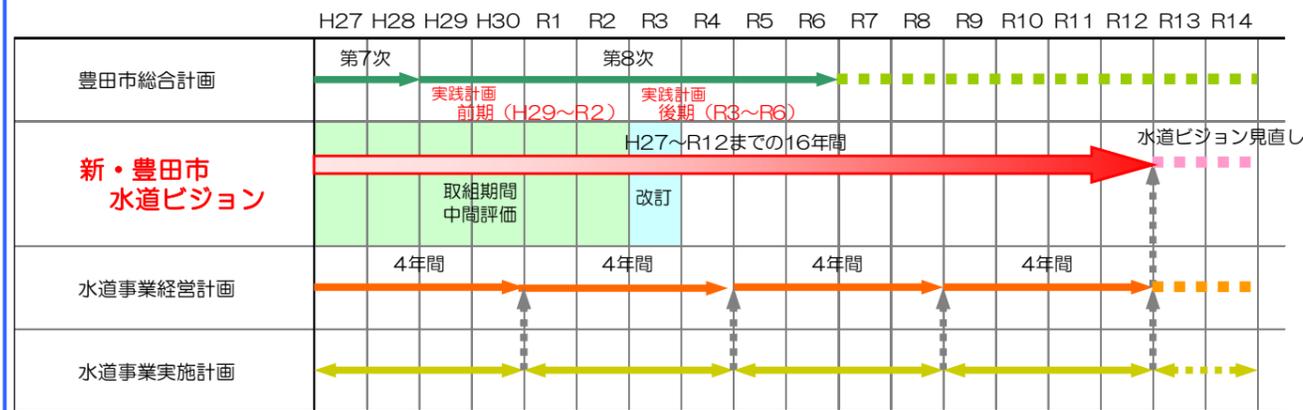
本市では、平成 19 年 12 月に豊田市水道ビジョンを策定し、計画的に水道事業を進めてきました。しかし、生活様式の変化に伴う水需要の減少や東日本大震災での経験から自然災害といった非常時への対応など、さらに一歩踏み込んだ視点での事業経営が求められるようになりました。

こうしたことから、これまでの施策を見直すとともに、重点的に取り組む施策を具体的に示し、効率的・効果的な水道事業の推進を図るため、平成 27 年 3 月に新・豊田市水道ビジョンを策定しました。



2. 計画期間

計画期間は水道事業経営計画の 4 期分（1 期 4 年間）とし、令和 12 年度としました。4 年間の料金算定の基となる水道事業経営計画では、今後の 8 年間を見据えて計画を策定し、新・豊田市水道ビジョンは 16 年先を見据えて策定しました。



3. 基本理念

新・豊田市水道ビジョンでは、将来にわたり、災害につよい施設を構築し、安全・安心な水道水を提供し、市民の皆様がとらえた課題へ積極的に対応していくため、ビジョンの基本理念は、次のように設定しました。



4. 改訂の背景

基本理念を実現していくため、新・豊田市水道ビジョンでは 6 つの施策目標と具体的施策を掲げています。

新・豊田市水道ビジョン 施策目標 - 具体的施策



この度、策定から 6 年の期間を迎える中、水道法改正などの水道事業を取巻く環境変化を踏まえつつ、取組内容を中間評価します。

水道事業を取巻く環境の変化と中間評価

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
国の動向																			
水道法改正																			
水道法改正																			
水道法改正																			
水道法改正																			
水道法改正																			
水道法改正																			
水道法改正																			
水道法改正																			
豊田市の取組																			
簡易水道統合																			
新水道耐震化プラン策定																			
水道ストックマネジメント計画策定																			
アセットマネジメント取組																			

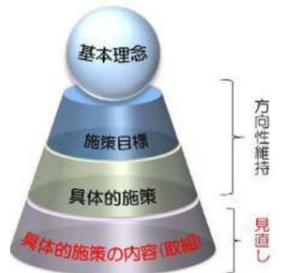
国の動向：水道法改正の背景（令和元年 10 月）

- 現状と課題
- ① 老朽化の進行
 - ② 耐震化の遅れ
 - ③ 経営基盤が脆弱
 - ④ 計画的な更新への備え不足

水道の**基盤強化**の必要性を重視した法改正

豊田市の取組

- ① 中間評価
- ② ビジョン策定以降の具体的な取組を評価することで、現状を把握
- ③ 基盤強化に対する現状
- ④ 強化していく取組（ストック計画、耐震化プラン）
- ⑤ 達成した取組
- ⑥ その後の取組（アセットマネジメント等）



現ビジョンの 6 つの施策目標と具体的施策の方向性は、維持しつつ、水道法改正により重視が必要となった**基盤強化**に焦点を当てながら、具体的施策の内容（取組）を見直します。

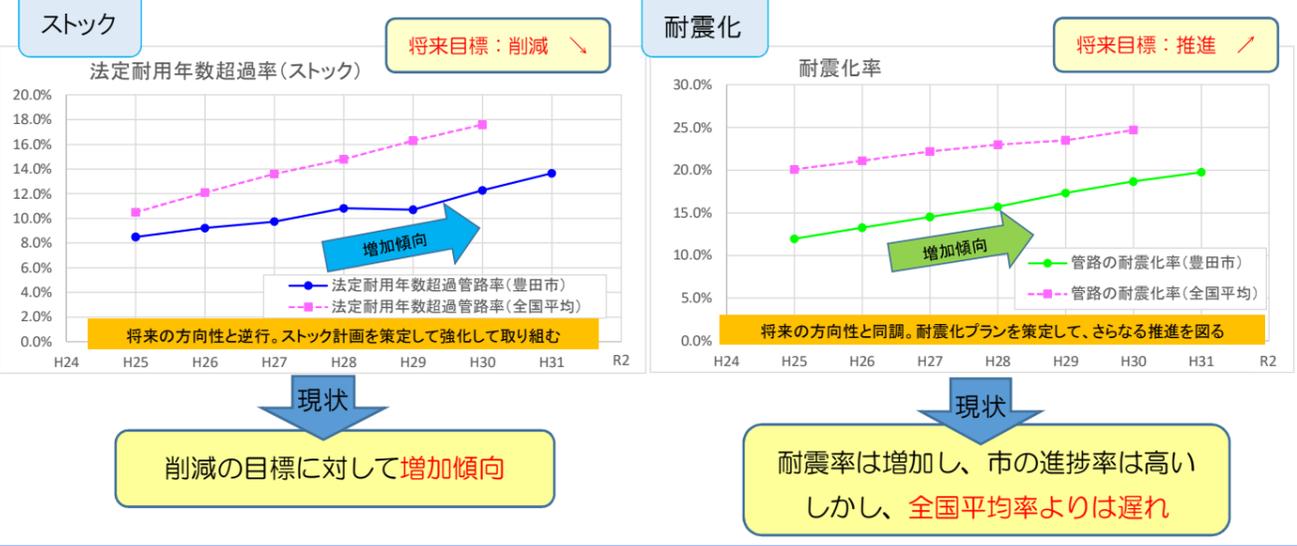
5.1 中間評価

6年間の取組を業務指標で評価 (R1実績)

施策目標	業務指標	算出式	H25実績	将来の方向性	R1実績	現状分析
1安全でおいしい水づくり	自己保有水源率	(自己保有水源水量/全水源水量) × 100	29.3%	維持	31.8%	○
	原水水質監視度	原水水質監視項目数	65項目	推進	65項目	△
2安心して使える水道	警報付施設率	(警報付施設数/全施設数) × 100	9.2%	推進	53%	○
3災害に強いライフライン	浄水施設の耐震率	(耐震対策の施された浄水施設能力/全浄水施設能力) × 100	50.6%	推進	80.2%	○
	ポンプ所の耐震施設率	(耐震対策の施されたポンプ所能力/全ポンプ所能力) × 100	27.0%	推進	76.5%	○
	配水池の耐震施設率	(耐震対策の施された配水池容量/配水池総容量) × 100	59.9%	推進	69.0%	○
	管路の耐震管率	(耐震管延長/管路延長) × 100	13.2%	推進	19.80%	○
	法定耐用年数超過浄水施設率	(法定耐用年数を超過している浄水施設能力/全浄水施設能力) × 100	0%	維持	0%	○
	法定耐用年数超過管路率	(法定耐用年数を超過している管路延長/管路総延長) × 100	8.5%	削減	13.7%	×
	停電時配水量確保率	(全施設停電時に確保できる配水能力/1日平均配水量) × 100	65.6%	推進	38.3%	×
4環境にやさしい水道	配水量1m3当たりの電気消費量	電力使用量の合計/年間配水量	0.35kWh/m3	削減	0.40kWh/m3	×
	再生可能エネルギー利用率	(再生可能エネルギー設備の電力使用量/全施設の電力使用量) × 100	0.036%	推進	0.027%	×
	配水量1m3当たりの二酸化炭素排出量	(二酸化炭素 (Co2) 排出量/年間配水量) × 10 ⁶	107g・Co2/m3	削減	184.3g・Co2/m3	×
5水道サービスの向上	広報誌による情報の提供度	広報誌などの配布部数/給水件数	2.0部/件	推進	1.0部/件	×
	アンケート情報収集割合	(アンケート回答人数/現在給水人口) × 1000	2.24人/1000人	推進	1.20人/1000人	×
	水道施設見学者割合	(見学者数/現在給水人口) × 1000	0.2人/1000人	推進	0.28人/1000人	○
6持続する水道事業	経営収支比率	((営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)) × 100	101.3%	維持	105.0%	○
	累積欠損金比率	(累積欠損金/(営業収益-受託工事収益)) × 100	0%	維持	0%	○
	外部研修時間	(職員が外部研修を受けた時間×人数)/全職員数	47.4時間	推進	1	×
	内部研修時間	(職員が内部研修を受けた時間×人数)/全職員数	23.2時間	推進	6.9	×

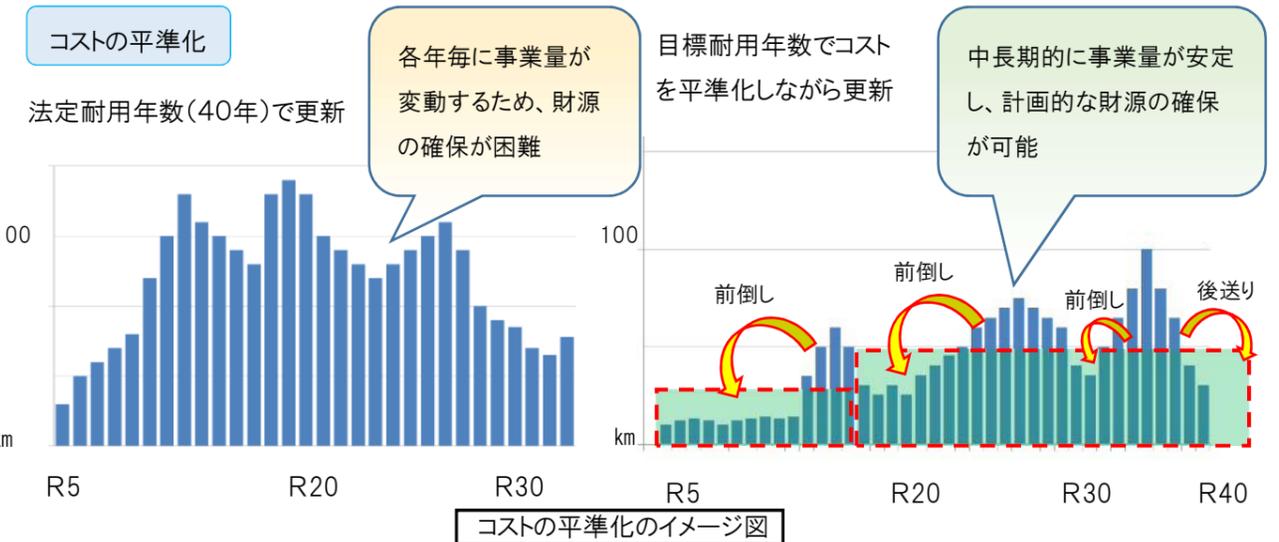
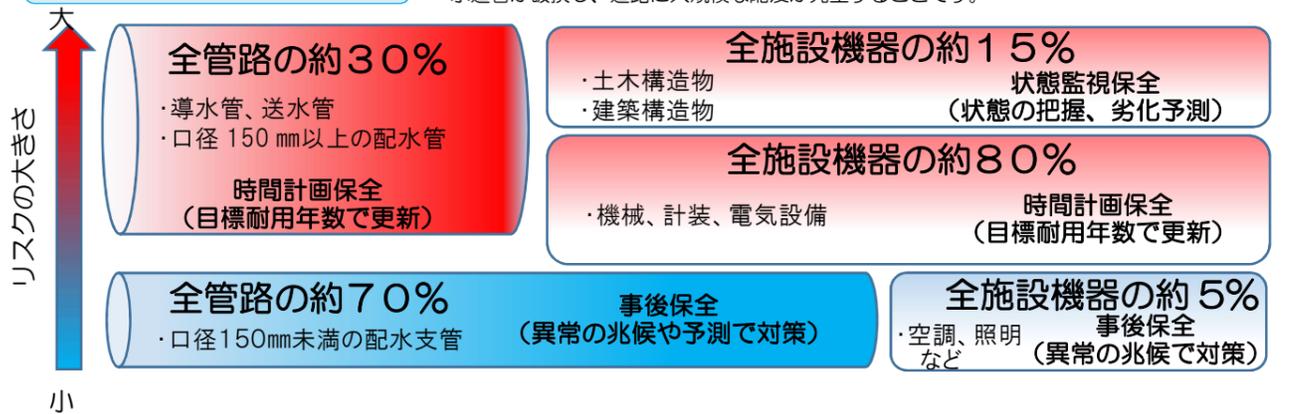
5.2 基盤強化に対する現状

基盤強化に対する新・豊田市水道ビジョンの目標指標について、法定耐用年数超過率と耐震化率について評価します。

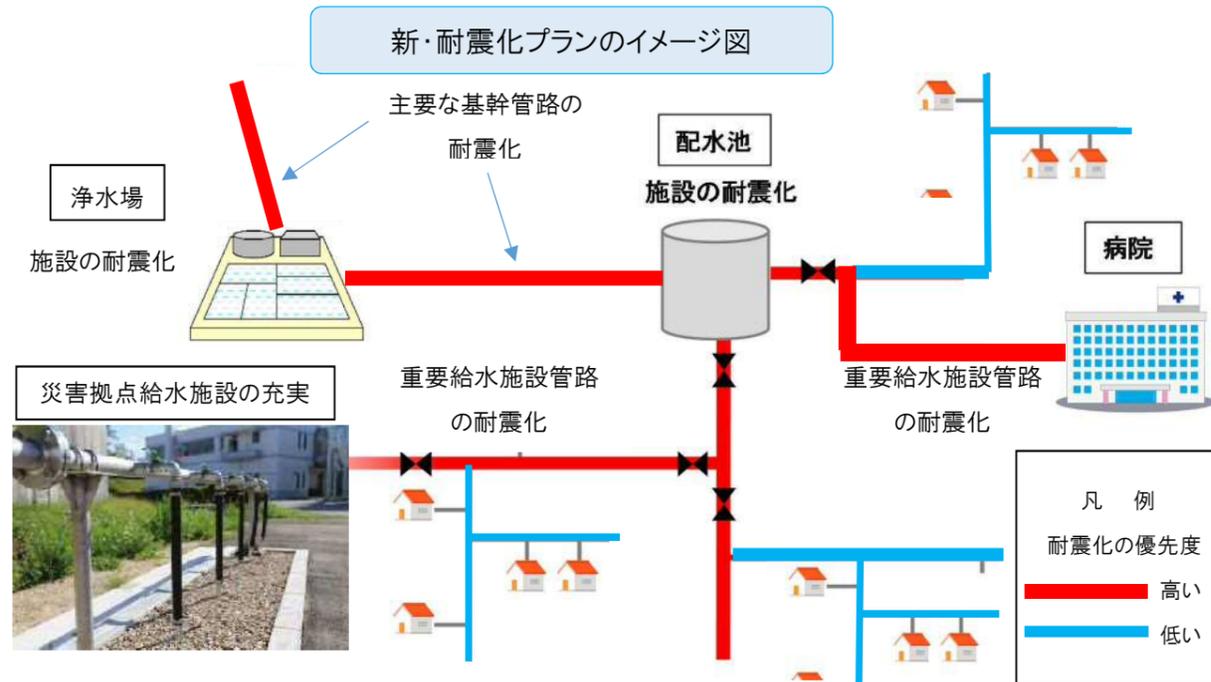


5.3 強化していく取組 (ストックマネジメント計画)

リスク評価を踏まえた管理区分 ※ここで言うリスクとは、水道管や設備が破損、故障し、広範囲に断水が発生することや、水道管が破損し、道路に大規模な陥没が発生することです。

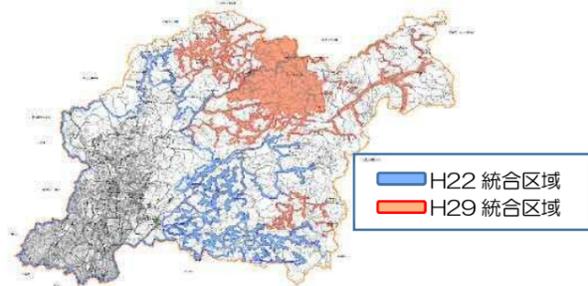


5.3 強化していく取組 (新・水道耐震化プラン)

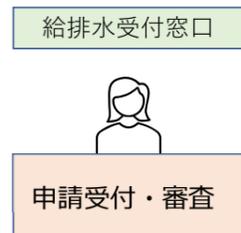


5.4 達成した取組

- ① 持続する水道事業 — 統合事業の推進
・簡水統合 1つの市に1つの水道事業者 (平成29年3月)



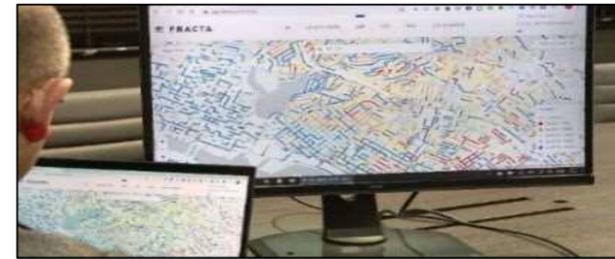
- ② 水道サービスの向上 — 給水サービスの向上
・給排水窓口のワンストップ化 (平成27年4月)
給水、排水申請の窓口及び申請様式を統一し、ワンストップ対応が可能となった。



5.5 その他の取組

現ビジョン策定後に始めた取組

- ① AIによる水道劣化予測システム運用 (令和3年4月) AI予測を活用して、機能低下が見られる整備路線の更新優先順位決定に活用
- ② 水道事業設備台帳システム運用 (令和2年4月) 多数の施設・設備の現場情報をWEB上で一括管理



- ③ 豊田市のアセットマネジメント (令和2年4月)

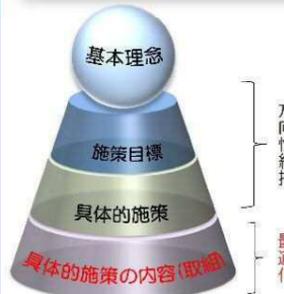
人、モノ、カネのバランスを最適化して事業の課題を包括的に解決します。

アセットマネジメントとは? (一般的には…)

- ・ISO規格 (ISO55001)の定義:
アセットの価値を実現するための組織の調整された活動
- ・アセット=資産、マネジメント=管理、運用の意味で、
様々な資産の管理・運用を代行する業務のこと



6. まとめ



水道法改正により重要視された基盤強化について、豊田市の現状は耐用年数を超えたストックの増加傾向や耐震化の遅れ等、対策の必要性が明確になり、本改訂において**ストック計画、耐震化プランの内容を加えて、取組を強化**します。また、**アセットマネジメントの更なる推進と経営の安定化**を図りつつ、**取組の最適化(選択、集中、加速)を実現**していきます。

7. スケジュール

	2021年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2022年1月	2月	3月
検討委員会		①		②				③		④		⑤
検討事項、他		第1回 ・背景目的、規約確認 ・現状分析(達成状況)		第2回 ・目標施策の取扱い		第3回 ・施策体系図(案) ・全体版の構成、		第4回 ・全体版まとめ	パブコメ		第5回 ・パブコメ意見回答 ・最終確認	公表
審議会												
報告事項		中間報告(報告事項) ①ビジョン見直しの背景、目的				最終報告(報告事項) パブコメ前 ①施策体系図(案) ※重点施策など ②各施策、事業の指標(数値目標)						